

沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会構成員公募実施要領

1 目的

沖縄県では、本県の環境教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和5年3月に「第2次沖縄県環境教育等推進行動計画」を策定した。

計画の推進にあたっては、県民の意見を反映させる必要があるため、環境教育等による環境保全の取組に関する法律第8条の2に基づく環境教育等推進協議会の構成員を広く県民から募集することとする。

2 募集人数

県民代表 1名

3 応募資格

- (1) 沖縄県内に在住しており、住民登録していること
- (2) 満20歳以上であること
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員ではないこと
- (4) 県の他の審議会等の委員に2つ以上委嘱されていないこと
- (5) 平日の日中に開催される協議会に出席可能な者であること
- (6) 外国籍の場合、日本語を理解できること

4 募集期間

令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）まで

- (1) 持参の場合：平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (2) 郵送の場合：当日消印のあるものを有効とする。
- (3) E-mailの場合：当日送信日時に県が受信したものを有効とする。

5 応募方法

(1) 提出書類

応募用紙に指定テーマによる小論文（別紙参照）を同封のうえ、持参、郵送またはE-mailのいずれかにより応募するものとする。

小論文のテーマ：「県民一人ひとりが環境保全活動に関心を持って行動するには、どのような仕組みが必要か。」

日頃の活動や経験を通したご意見等を自由記載。（600字程度。）

6 選考の方法

沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会の委員選考委員会において、応募用紙及び提出された小論文により選考する。ただし、書面審査での選考が困難な場合は、面接を実施する。

7 選考基準

- (1) 構成員に必要とされる知見及び経験を有しているか。
- (2) 県政に関し、公正・中立性を有しているか。
- (3) 広く県民の意見を聴取するものであるか。
- (4) その他構成員に必要とされる事項。

8 選考結果の公表

選考結果については、沖縄県環境部環境再生課のホームページにおいて公表する。
また、委員に決定した応募者に対しては、別途通知する。

9 協議会構成員の報酬等について

- (1) 報償・旅費 : 日額 9,300 円
- (2) 費用弁償 : 沖縄県職員の旅費に関する条例（昭和 47 年沖縄県条例第 49 号）の適用を受ける職員の旅費相当額
- (3) 任期 : 任命の日から 3 年
- (4) 開催回数等 : 年 1 回程度（1 回の審議時間は 2 時間程度）

10 応募先及び問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（4 階）

沖縄県環境部環境再生課

TEL : 098-866-2064

E-mail : aa021100@pref.okinawa.lg.jp